

平成28年度

予 算 大 綱 説 明

(3 月 定 例 会)

蒲 郡 市

平成28年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものでございます。

日本経済は、緩やかな回復基調が続いているとは言えるものの、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動に弱さが見られるところもあり、地方によっては経済環境に厳しさがあるとされております。

政府は、こうした状況を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略や総合的なTPP関連政策、一億総活躍社会の実現に向けた対策などを実行することにより、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境のさらなる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大を実現することとしております。

一方、愛知県内の経済は、企業部門で改善の動きが続いており、先行きについても原油価格下落の影響や国の成長戦略等の効果もあって、企業部門の改善が家計部門に広がり、景気が着実に回復していくことが期待されております。

本市を見てみますと、本年は、蒲郡港が開港50周年という節目の年を迎えます。

このような記念すべき年に、竹島ふ頭の「みなとオアシスがまごおり」において、全国規模のイベント「Sea級グルメ全国大会」を開催いたします。他にも、「海フェスタ東三河」が東三河8市町村で開催されるなど、海、そして港の魅力や重要性を次の世代へ繋げ、蒲郡の多彩で豊かな地域資源の魅力を全国に発信してまいります。

さて、昨年10月の蒲郡市長選挙におきまして、市議会議員各位、並びに市民の皆さんからの暖かいご支援・ご支持を賜り、引き続き市政を担当させていただくことになりました。

私の２期目の初年度となります平成２８年度の予算編成では、私が考える蒲郡市の将来の町づくりに向けての大きな目標を「将来の蒲郡市が、夢と希望に満ちた、これまで以上に、明るく輝く、元気な町に」とし、次の３つの施策を柱に市民の皆さんと力を合わせて進めてまいります。

その３つの施策は、

第１に「堅実な行財政運営」

第２に「産業の振興、働く場の確保」

第３に「安全で住みやすい、魅力ある町づくり」

でございます。

これらの施策を進めていくことによりまして、子ども達には夢を持つことができる町づくり、若者には住みたくなる町づくり、そして高齢者には住んで良かったと思える町づくりに繋げてまいります。

平成２８年度の予算は、

一般会計 ２７４億８千１００万円

特別会計 ２２７億１千６２０万円

企業会計 ９６２億２千１６０万円

総 額 １千４６４億１千８８０万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策と基本的な考え方の概要について、順次ご説明申し上げます。

まず第１は、「堅実な行財政運営」でございます。

本市では、第四次総合計画における平成３２年の目標人口を８万人とし、子育て支援の充実、良好な住環境の整備、企業誘致による雇用の確保等により人口の減少を抑えるよう取り組んでおります。

また、現在、地方創生の取り組みの中で、「まち・ひと・しごと創生総合戦

略」を策定しておりますが、その中では、平成72年の目標人口を6万1千人としており、これから30年先、40年先の将来を見据えた蒲郡市の身の丈にあった行財政運営をしていかなければならないと考えております。

堅実な行財政運営には、市の借金である市債を減らし、経常経費を抑えることも重要な課題でございます。私は、昨年度末までの4年間で、将来の子どもたちに負担を先送りしないように、臨時財政対策債を除いた市債残高の10%削減を目標に取り組み、12.5%の削減を達成することができました。

こうした考え方は基本的には変わりませんが、引き続き市債残高の抑制を図りながら、道路建設事業や土地区画整理事業、下水道事業といった公共事業を推進し、住みやすい町づくりに努めてまいります。

次に、**老朽化した公共施設の計画的な改修の検討**でございます。

公共施設マネジメントにつきましては、昨年、蒲郡市公共施設のあり方検討市民会議からいただいた提言の下、これからの蒲郡市における公共施設の運営、維持管理、更新等に関する基本方針を今年度末までに策定いたします。新年度におきましては、この基本方針に従って実施計画を策定し、老朽化した公共施設の計画的な改修など具体的な施設整備の実施に向けて進めてまいります。

効率的な行政運営につきましては、情報システム全体最適化事業により構築いたしました新しい業務システムを活用し、市民の皆さんに質の高い行政サービスを提供するとともに、本年1月から始まりました社会保障・税番号制度の運用に伴い、個人番号等の情報漏えいのないよう、さらに高度なセキュリティ対策を進めてまいります。併せて、納税者の利便を図るため、コンビニエンスストアでの納付やインターネットを活用したクレジットカードによる納付など、税金等の納付方法の拡充を図りましたので、これを継続して

まいります。

また、市民の皆さんと対話し、市政の現状をお伝えするため、地域懇談会は、新年度も引き続き開催してまいりたいと考えております。

第2は、「産業の振興・働く場の確保」でございます。

初めに、**地方創生事業の推進**でございます。

本市の地方創生事業の推進につきましては、今年度に策定いたします「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、具体的な事業を推進してまいります。

次に、**地場産業の振興と活性化**でございます。

農業の振興につきましては、経営者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加を解消するため、新規就農者の確保や農地集積等に努めてまいります。

基幹産業であります柑橘経営を維持するためのマルチ栽培の推進、樹園地改植への支援に加え、新年度は新たにイチゴ交配用のみつばち導入に支援を行うとともに、これら主要農産品等の国内外への販路開拓・拡大に向けた支援も行ってまいります。

また、農作物等に多大な被害を及ぼしているイノシシ等の有害鳥獣対策は、より一層の強化を図ってまいります。

ほ場整備事業につきましては、大塚千尾地区が今年度末に完了いたします。また、西迫西地区につきましては、平成29年度の事業認可を目指して、採択申請のための調査と設計を進めてまいります。

水産業につきましては、引き続き、国の補助制度を活用し、新規漁業就業者の確保に向けた支援を行ってまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業支援、中でも創業者支援のための金融対策事業及び新産業の創出と地場産業の活性化のために蒲郡商工会議所

が行う事業への支援を引き続き行ってまいります。

商店街及び中心市街地の活性化対策につきましては、「福寿稲荷ごりやく市」を始め、空き店舗対策事業、まちゼミ開催への助成等を引き続き実施してまいります。

消費者対策事業につきましては、東三河広域連合と連携し、消費生活相談業務の充実を図り、消費者保護に取り組んでまいります。

労働対策事業につきましては、引き続き、中小企業の振興と労働者の福祉の増進のための補助事業、東海労働金庫への勤労者に対する融資の資金に係る預託などを行ってまいります。

また、地域の活性化及び課題の解決を図るため、蒲郡商工会議所、愛知工科大学を始めとする産学官の関係団体等で「がまごおり産学官ネットワーク会議」を設立しております。引き続き情報の共有を図ることで、産学官連携による新技術・新ビジネスの研究開発等を推進するとともに、本市産業の振興及び地域の活性化に努めてまいります。

次に、**観光産業の振興と観光資源の掘り起こし**でございます。

本市が観光交流立市を宣言してから10年が過ぎました。新年度も観光交流センター「ナビテラス」を拠点とし、観光情報を中心に、本市の魅力を伝えられるよう、より充実した各種イベントを実施してまいります。

特に増え続ける外国人観光客に対応するため、国・県・近隣自治体とも連携し、更なる観光客の誘致を推進してまいります。

竹島水族館におきましては、新たにカリフォルニアアシカを購入するとともに、カピバラ園舎等を改修するなど、さらなる賑わいを創出するための取り組みを行ってまいります。

次に、**企業用地の造成と企業誘致**でございます。

企業の立地は働く場の確保に繋がることから、企業用地の造成は非常に重

要であると考えております。市内外の企業から早期の企業用地確保が求められておりますことから、港に近く、交通アクセスに優れた柏原地区において、新たに市の施工による企業用地造成事業を進めてまいります。併せて、県と連携して首都圏や関西圏でのセミナーの開催、並びに企業の本社訪問や市内企業への訪問を繰り返し行い、更に企業誘致を図ってまいります。

次に、**市民病院の安定経営**でございます。

蒲郡市民病院は、東三河南部医療圏の中で、二次医療の基幹病院として重要な役割を担っており、地域の一次医療機関、回復期及び療養期の医療機関・施設との連携を深めることで、患者さんの症状に適した医療を提供していくことが経営の安定に必要であると考えております。

昨年4月から設置しました地域包括ケア病棟も患者さんの在宅等への復帰支援に役立っております。

また、不足する診療科の医師を確保するとともに、研修医の充足が必要でございます。引き続き大学の医局、県など関係機関に対して、積極的に医師派遣を働きかけるとともに、研修医の確保に向けた方策を検討してまいります。

看護師の確保につきましても、7対1看護体制の維持継続のために必要な人材の育成、確保を図ってまいります。

次に、**再生医療への取り組み**でございます。

昨年7月に蒲郡市民病院特定認定再生医療等委員会が厚生労働省から認定されました。委員会の委員に市民病院の医師が加わることで、病院として再生医療の知識が得られること、今まで大学などの一部医療機関でしか行われていなかった再生医療を、近い将来蒲郡市民病院で行うことにより、医師確保につながることを期待しているところでございます。

また、蒲郡市ヘルスケア計画の基本方針に基づく再生医療の町づくりにつ

きましては、今年度、官民による蒲郡再生医療産業化推進委員会を設置し、市民向け講演会や学会への生徒派遣事業などを予定しております。新年度につきましても、再生医療に関する啓発事業等を実施してまいります。

第3は、「安全で住みやすい、魅力ある町づくり」でございます。

初めに、**都市基盤の整備**でございます。

地域経済の活性化と持続的な発展を支えるとともに、有事の際における緊急避難路、緊急物資の搬入路として主要幹線道路の整備促進が重要であると考えております。

国道23号蒲郡バイパスは、西部区間5.9kmが開通したことにより、西三河地域や名古屋圏への交通アクセスが向上し、本市の産業や観光の振興に大きく貢献していると実感しているところでございます。西部区間の開通に伴う騒音の問題をはじめ、諸問題の対策を行うとともに、唯一の未供用区間となりました蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間につきましても、一日も早く全線開通できますよう、引き続き国に要望してまいります。

国道247号中央バイパスにつきましては、国道23号蒲郡バイパスの西部区間の開通に合わせて、県道芦谷蒲郡線から県道蒲郡碧南線までの約0.4km区間が開通いたしました。残る県道芦谷蒲郡線の東側約1.6km区間につきましても早期の全線開通に向けて、県・市一体となって取り組んでまいります。

また、大塚金野線や国道473号バイパスの事業化に向けて、関係市とともに県へ要望してまいります。併せて、国道247号中央バイパスに関連する市道や都市計画道路蒲郡環状線の整備に伴う市道国京宮間2号線、市道五井西郷橋詰1号線などの事業促進を図り、市街地の渋滞緩和対策、円滑な交

通体系の確保に努めてまいります。

物流の拠点となる蒲郡港－11m岸壁につきましては、昨年3月に一部供用が開始されました。完成自動車の輸出台数が前年同期比で約5割増加するなど、三河地域の経済活動にとっても非常に重要な物流拠点として、効果を発揮しています。

引き続き航路泊地の浚渫、ふ頭用地の埋立て及び－11m岸壁連続3バースの整備促進について、国・県に要望してまいります。

橋りょう改修事業につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、予防的な改修及び計画的な架け替えを進めており、新年度は橋りょう2橋と横断歩道橋1橋の改修を行ってまいります。

港湾の整備につきましては、市管理の地方港湾倉舞港において、老朽化が著しい護岸部分の補修工事を行ってまいります。

公園整備事業につきましては、蒲南土地区画整理地内の五反田公園を、今年度に引き続き整備してまいります。

また、駅南土地区画整理地内の港町東公園は、公園用地の確保ができましたので地元の方々とワークショップ形式を取り入れながら実施設計を行い、地域に親しまれる公園の整備を進めてまいります。

次に、**土地区画整理・下水道事業等の推進**でございます。

蒲南地区は、物件移転や道路整備が完了していますので、換地処分を速やかに進めるよう事務を進めてまいります。

中部地区は、建物移転が必要な残りの物件について交渉を進めるとともに、区画道路や排水路の整備に加えて、水竹公園予定地の宅盤整備も進めてまいります。

駅南地区は、建物移転の完了に向けて、より一層交渉に努めてまいります。また、松原線の道路改良の完成を目指すとともに、未整備の区画道路の整備

も進めてまいります。

下水道事業につきましては、全県域汚水適正処理構想に基づく事業の進捗をよくを図るため、西浦町知柄、橋田地区の整備を行い、一日も早い事業計画区域の整備完了を目指してまいります。

また、浸水対策事業として進めてまいりました、硯川雨水幹線の整備につきましては、今年度の工事施工をもちまして、新幹線より下流の整備について完了し、今後は新幹線より上流の整備に取りかかってまいります。

さらに、人口減少等による料金収入の減少、面整備に加え老朽化した設備の維持更新費用の増大が予想されることから、財政マネジメントの向上を図るため、特別会計から企業会計への移行を進めてまいります。

下水道浄化センター及びポンプ場につきましては、経済的・安定的な運転管理が行えるように、引き続き、長寿命化計画に基づいて老朽化した施設・設備の改築・更新工事を行ってまいります。

次に、**生活水の安定供給**でございます。

設楽ダムは国によって、着々と建設準備が進められており、恩恵を受ける下流市としましては、引き続き応分の負担をしてまいります。

水道事業につきましては、老朽化した水道施設が更新時期を迎え、また大規模地震対策の一環としまして、引き続き西部送水管を中心に管路の更新及び耐震化を推進してまいります。

また、第1金平配水池の耐震化を図るため、建て替えに向けた設計を実施し、災害に強い水道施設の整備を進めてまいります。

次に、**子育て世代の支援**でございます。

昨年3月に策定いたしました「蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、質の高い幼児期の教育・保育やニーズに応じた子育て支援施策を計画的に実施してま

います。

保育の充実につきましては、子育て中の保護者の育児に伴う様々な負担を解消するために実施しております一時預かり事業を、形原南保育園、三谷西保育園、塩津保育園及び大塚西保育園の4園で新たに受け入れを行い、現在の3か所から7か所に増やすとともに、預かり日数の拡大を図ってまいります。

また、病気の回復期にあり集団生活が困難な児童を一時的に預かる「病後児保育事業」を「病児保育事業」へと発展させ、受け入れ対象児童を病気中の児童に拡大することにより、保護者の皆さんのニーズに応じてまいります。

また、地域での子育て支援に重要な役割を担うファミリー・サポート・センター事業につきましては、順調に会員数が増加しておりますが、不足している地区での「まかせて会員」の確保に努め、子育て世代を支える環境整備をさらに進めてまいります。

子どもに係る相談窓口につきましては、子育ての悩みや発達の相談、個々のニーズに合った子育て支援サービスについての情報提供等を行うとともに、必要に応じて他の専門部署、機関へつないでいくための専門の支援員である「子育てコンシェルジュ」を、中央及び西部子育て支援センター並びに子育て支援課に配置し、子どもと保護者にしっかりと寄り添った子育て支援体制を整えてまいります。

次に、**母子保健の充実**でございます。

安心して子どもを産み、育てることができるよう、不妊治療の助成制度を拡充するとともに、1歳児教室及び発達相談を新たに実施し、楽しく子育てできる町づくりを推進してまいります。さらに、園児や児童を対象とした「フッ化物洗口事業」を無料化し、実施園児や児童の拡大を図り、幼少期からのむし歯予防に努めてまいります。

このほか、赤ちゃんのいる家庭への全戸訪問や乳幼児健診、予防接種等を引き続き実施し、妊娠期から切れ目のない支援体制により、健全な母子の育成を図ってまいります。

次に、**子ども医療費助成制度の充実**でございます。

子ども医療費助成制度につきましては、引き続き中学校卒業までの通院及び入院の医療費自己負担分の全額助成を継続し、安心して子育てのできる環境を整えてまいります。

次に、**市民の健康づくり**でございます。

市民の皆さんが健康で、いきいきと笑顔で暮らすことができるよう、平成25年度から「蒲郡いきいき市民健康づくり事業」に取り組んでいますが、新年度はさらなる健康寿命の延伸を図るため、企業や民間団体等と連携した「職域と連携した健康づくり事業」を実施し、市民の健康づくりを推進してまいります。

また、糖尿病との関連性が指摘されている歯周病を予防するため、歯周病検診の対象年齢を拡充するとともに、従来の通所型からよりきめ細やかな指導が可能な「宿泊型保健指導」を実施し、糖尿病を中心とした生活習慣病対策に取り組んでまいります。

がんの早期発見を目的とした各種がん検診では、新たに胃がんリスク検査を導入し、個々の危険度に応じた、より効果的で効率のよい検診事業の実施に努めてまいります。

国民健康保険事業におきましては、昨年12月に策定いたしました「蒲郡市国保保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、特定健診の結果や診療報酬明細書を活用し、効果的な保健事業を行ってまいります。

引き続き、国民健康保険の特定健康診査を実施するとともに、人間ドック、脳ドック及び今年度から始めました節目人間ドックへの助成を行い、疾病の

予防と早期発見、早期治療等につなげることにより、被保険者の皆さんの健康保持を図ってまいります。

新年度は、地区の公民館等に出向いて集団で行う出張特定健診を試行的に実施し、これまで健診を受診したことのない方や継続的に受診していない方が受診しやすいよう健診の機会を増やし、受診率の向上を図ってまいります。

また、生活習慣病の重症化予防対策といたしまして、特定健診の結果から、血糖値が特に高い方、血圧が高い方、血糖・血圧・脂質が重複して高い方に対して、それぞれ保健師等の講義や個別の保健指導を実施し、重症化予防を強化してまいります。

次に、**心豊かに、健やかに育つ教育環境の充実**でございます。

教育、いわゆる「ひとづくり」は「まちづくり」に直結いたします。

子どもたちが、将来の蒲郡や日本を担っていけるように、「一人ひとりの子どもが輝く教育」の実現を図るための教育環境整備を進めてまいります。

小学校1年生から中学校3年生までの全ての学年で、35人以下学級を引き続き実施してまいります。平成20年度から段階的に実施してまいりました先進的なこの事業によって、子どもたち一人ひとりに、より一層きめ細かな指導や支援を行い、豊かな活動や体験の場を各学校が工夫することを可能にしております。

通常の学級に在籍する特別に教育的支援が必要な児童生徒に寄り添い、指導や支援を行うために、本市では「特別支援教育指導補助員」を全小中学校に配置しております。学校現場の実情とニーズに応え、新年度新たに1人増員し、23人を配置してまいります。また、増加、多様化する個別のニーズに対応するために「就学指導相談員」を新設し、保育園や幼稚園、各学校と一層の連携を図るとともに、就学に関わる悩みを抱える保護者や子どもへの支援の充実を図ってまいります。

さらに、学校図書館の一層の利用促進に資するために、学校図書館への司書等による支援を、現行の週1回から週2回を可能にできる体制とし、さらなる運営改善を進めてまいります。

また、子ども・若者支援のための相談体制を整備し、ひきこもり等の問題を抱える若者や家族への支援を図ってまいります。

小中学校の施設整備につきましては、塩津中学校体育館の大規模改造工事、形原中学校体育館の大規模改造実施設計を実施するとともに、小学校のプール槽の塗装及びトイレ改修を順次進め、学習環境の向上を図ってまいります。また、小中学校の管理運営につきましては、新たに成績処理などの共通のシステムを活用する「校務支援システム」の導入を図り、校務業務の効率化に取り組んでまいります。

学校及び保育園の給食につきましては、給食センターのアレルギー室を整備し、新年度中には、卵除去食の提供を行ってまいります。

次に、**高齢化社会に対応した施策の充実**でございます。

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、切れ目のないサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、その取り組みを一層強化してまいります。

新年度は、介護保険第6期計画期間の2年目でございます。この計画に沿って、在宅サービスの充実を目指し、その中核となります定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と小規模多機能型居宅介護事業所、また施設型サービスとして認知症対応型グループホームと小規模特別養護老人ホームの開設を支援してまいります。また、広域型の大規模特別養護老人ホームの建設も新年度に始まることから、待機者の早期解消を期待しているところでございます。

また、在宅生活支援の一環として、ちょっとした家事の手助け等を500

円の負担でお願いできる、ワンコインお助けサービス事業を新たに実施いたします。

介護予防事業につきましては、高齢者が要支援、要介護状態にならないよう、従来の各種教室に加え、今年度好評でございました男性を対象とした教室を新年度も引き続き開催してまいります。併せて、地域のご理解をいただきながら、地区集会所等での居場所づくりや認知症カフェの開設にも取り組んでまいります。

また、認知症の進行に合わせた適切なサービスが提供できる体制の構築に向け、各地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置を拡大し、行政と一体となって医療、介護の各種サービスの連携支援や相談業務等を実施し、さらに安心して暮せるまちづくりに努めてまいります。

次に、**人にやさしいまちづくりの推進**でございます。

新年度から障害者差別解消法が施行されます。そこで、啓発活動として、差別の解消に向けた講演会を開催いたします。加えて、窓口におきましては、意思疎通を支援する機器を設置してまいります。

また、現在の障害者計画が、平成29年度に最終年を迎えることから、次の10年間の計画であります第3次障害者計画の策定に向け、障害のある方や関係福祉団体等へアンケート、インタビューを実施し、策定に向けた準備を進めてまいります。

障害者医療費、母子家庭等医療費及び後期高齢者福祉医療費は、引き続き市単独助成を含め実施してまいります。また、精神障害者医療費につきましては、精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けられた方に対する一般傷病にかかる医療費自己負担分の全額助成を継続してまいります。

次に、**協働のまちづくり事業**でございます。

市民とともに歩むまちづくりのために、新年度、「協働まちづくり課」を設

置するとともに、「がまごおり市民まちづくりセンター」を中心として、市民、事業者、教育機関及び行政等多様な機関が連携する機会を創出し、協働のまちづくりを推進してまいります。

協働のまちづくり企画公募事業につきましては、「はじめの一步部門」、「ほとぼしる情熱支援部門」の2部門の助成を行い、市民がまちづくりに参画する機会と新しい公共の担い手の創出を図ってまいります。

行政と市民との協働のあり方について検討する「協働モデル事業」につきましては、蒲郡地区と形原地区で老人クラブや地域の組織による新たな「居場所づくり」をテーマとして取り組んでまいります。

また、若者の結婚を支援する取り組みとして、新たに婚活応援事業を実施してまいります。

次に、**文化活動、社会体育などの振興**でございます。

公民館活動、図書館事業などの社会教育の充実をはじめ、スポーツ教室や三河湾健康マラソン大会の開催など体育の振興に努めてまいります。

愛知県内で「第31回国民文化祭」が開催されるのを受け、10月30日に「蒲郡市民音楽祭」を市民会館で開催する予定をしております。

また、蒲郡開発の祖である藤原俊成卿を顕彰する蒲郡俊成短歌大会の開催に加え、市内小中学生を対象に、俊成卿の愛した短歌に親しみ、郷土を愛する豊かな心を育んでいただく機会を設け、子どもたちの文化力の向上に努めてまいります。

公民館につきましては、近年建て替えを行いました蒲郡公民館、形原公民館及び南部市民センター併設の府相公民館を除く8館について、耐震診断を行ってまいります。

市民プール代替事業につきましては、中央小学校プールの開放とラグナシアプールの利用助成を引き続き行ってまいります。ラグナシアプールの利用

助成につきましては、助成回数を2回に増やし実施してまいります。

生命の海科学館につきましては、企業・大学・各種団体の協力により、多種多様なワークショップ、市民講座を開催しております。利用者も5年連続で増加となる中、新種と期待されるヒゲクジラ化石の調査結果の報告が楽しみでもあります。こうした貴重な科学館収蔵資料の活用はもとより、三河湾や竹島など地域の自然環境についても広く学習の機会を提供し、小中学校等における授業への活用をはじめ、市民の皆さんはもちろん、観光客まで楽しみながら学べる科学館づくりに努めてまいります。

博物館につきましては、増築から四半世紀が経過しておりますギャラリーの壁面パネルを張り替え、市民の発表の場としてより一層活用していただけるよう努めてまいります。

また、収蔵資料を活用した地元密着型の企画展を開催するとともに、常設展示につきましてもテーマを設けた展示を行うなど工夫を凝らしてまいります。イベント・講座等につきましても、SL写生大会や古文書を読む会等に加えて、季節感のあるものを実施し、内容の充実、情報の発信を図ってまいります。

次に、**地域の足確保対策**でございます。

昨年4月より運行を開始しました形原地区支線バス、「あじさいぐるりんバス」につきましては、持続性の高い公共交通体系の形成のため、さらなる利用促進を図るとともに、他の交通空白地での支線バスの運行も検討してまいります。

また、蒲郡駅や市民病院への足として重要な役割を果たしております特定区間の路線バスに対しましては、引き続き支援を行ってまいります。

独り暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え続ける中、高齢者の足確保対策として、70歳以上の高齢者を対象に行っておりますタクシー運賃助成制度に

つきましても、引き続き実施してまいります。

次に、**名鉄西尾・蒲郡線の存続**でございます。

名鉄西尾・蒲郡線は、沿線地域の高齢者や高校生など他に移動手段を持たない方々にとっては、欠かすことのできない路線であり、「市民まるごと赤い電車応援団」を始めとする市民の皆さんの精力的な利用促進活動により、利用者は7年連続で増加傾向にあります。

おかげをもちまして、昨年10月に開催されました名鉄西尾・蒲郡線対策協議会総会において、平成32年度までの5年間の運行継続について合意に達することができました。

市民の皆さんに今後も安心してご乗車いただけるよう、引き続き利用促進に努め、名鉄西尾・蒲郡線の存続に取り組んでまいります。

次に、**地震防災・気象災害への対策の充実**でございます。

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、東日本大震災など過去の大震災の教訓を活かし、避難所における良好な生活環境の確保のため、避難所用品や非常食等の備蓄、自然還元型トイレの設置などを継続して行ってまいります。

また、災害から市民の生命や財産を守るため、より迅速かつ確実な防災情報の伝達を目的に、移動系防災行政無線のデジタル化を推進してまいります。

東日本大震災の被災地支援につきましては、東三河5市による宮城県南三陸町への支援を継続してまいります。

建築物の耐震対策につきましては、民間木造住宅の耐震診断、耐震補強助成事業及び耐震シェルター設置助成事業を引き続き実施し、さらなる住宅及び建築物の耐震化の促進及び安全・安心の確保に努めてまいります。

また、市役所本庁舎につきましては、今年度から実施しております新館の耐震補強工事を引き続き実施し、人命の保護と行政機能の確保を図ってまい

ります。

次に、**安全で住みやすいまちづくり**でございます。

防犯灯の設置につきましては、明るさ、環境面、経済性にも優れたLED防犯灯を引き続き設置してまいります。なお、既設の防犯灯につきましても、順次LED防犯灯に切り替えてまいります。

また、昨年10月より開始した防犯カメラの設置に対する補助事業につきましても、引き続き実施してまいります。

救急活動につきましては、災害や事故の多様化、大規模化、救急需要の増大、住民ニーズの変化等、消防を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応するため高規格救急車を導入してまいります。

消防活動につきましては、懸念される大災害に対応するため、常日ごろから様々な訓練を実施し、緊急体制の強化を図ってまいります。

また、消防団活動につきましても、複雑化した災害に対応できるよう、より一層の装備充実を図ってまいります。

次に、**地球温暖化対策**でございます。

災害に強く、低炭素なまちづくりの推進を図るため、住宅用太陽光発電・太陽熱利用システムへの補助とともに、新たに、住宅用リチウムイオン蓄電池の設置への補助を始めてまいります。

市庁舎につきましても、新館屋上に太陽光パネル及び蓄電池を設置してまいります。

また、市民の二酸化炭素の排出抑制意識を高めるために、今年度から始めました電動アシスト自転車購入費補助事業は、新年度も引き続き実施してまいります。

環境対策につきましては、三河湾浄化のため、海岸に打ち上げられたアオサや漂着ごみの回収を国の補助を受け、引き続き実施してまいります。

また、ごみステーションへのリサイクル家電などの不法投棄対策としましては、今年度購入しました移動式監視カメラを使用して、不法投棄の抑制を図ってまいります。

次に、**ごみの処理及び資源化・減量化**でございます。

ごみの資源化につきましては、資源物の持ち去り禁止早朝パトロールの実施、小型家電の回収や、クリーンセンターでのリサイクルバザールの実施等により、市民の皆さんの資源化意識を高め、リサイクル率の向上に努めてまいります。

現在、蒲郡市幸田町衛生組合で建設中の新斎場「セレモニーホールとぼね」につきましては、本年7月に供用開始できるよう工事を進めております。来年1月末には、現施設の解体、駐車場などすべての工事が完了する予定となっております。

次に、**地域の魅力づくり**でございます。

地域の魅力づくりとしましては、「**蒲郡フルマラソン大会**」の実現に向け、新年度はコース設定について公安委員会の了解が得られるように検討してまいります。大会開催には、市民の皆さんのご理解やスポンサーの確保など解決しなければならない課題も多いため、今後も各地の大会の情報収集に努め、少ない負担で効果の高い事業設計が可能かどうか、慎重に調査を行ってまいります。

次に、**東京オリンピック・パラリンピックに関連する世界大会の誘致**でございます。

平成29年度、ヨット、テザー級世界選手権大会の蒲郡市での開催が決定いたしました。また、49 e r クラス世界選手権大会については内定をいただいております。今後、具体的な内容について、県や日本セーリング連盟・県ヨット連盟など関係機関と調整しながら準備を進めてまいります。

こうした市政運営のために**財源確保**は、必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較では0.4%増の130億7千50万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、4.1%減の16億3千万円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金12億円に加え、新年度におきましても、臨時財政対策債の借り入れを10億5千万円行うこととしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入及び寄附金収入などの確保に努めてまいります。

また、市税の収納対策につきましては、新しく東三河広域連合におきまして滞納整理事務を行うと共に、引き続き東三河地方税滞納整理機構と協力しながら、対策を強化してまいります。

モーターボート競走事業につきましては、新年度も周辺地区住民の皆さんの深いご理解をいただきながら、今年度に引き続き2年連続で、蒲郡では24年ぶりの開催となるSGグランドチャンピオン決定戦競走、GI周年記念競走及びGIIIオールレディースなどの各種グレードレースをはじめ、年間192日のナイターレースを開催してまいります。

また、自場開催レースの発売のほか、他場で開催されるSG・GIレースなどの併用発売にも積極的に取り組んでまいります。「ボートウイング」、「南ウイング」では、引き続き複数場のレースを発売するとともに、自場非開催日の発売時間の拡充、さらに発売場数を増やすことについても検討してまい

ります。

厳しい財政状況が続いておりますが、住民ニーズの高度化、多様化に対応できる高い能力を持った職員の育成を図るため、新たな人事評価制度を導入いたします。

これにより、組織全体の士気を高め、職員の公務能力の向上を図り、事務の効率化や簡素化に徹し、質の高い行財政運営に取り組んでまいります。

以上、新年度の予算の大要を述べさせていただきました。蒲郡市が直面する課題に対して、一步ずつ、誠意をもって、全力で市政発展のために尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆さんには、一層のお力添えを心からお願い申し上げます。平成28年度予算大綱説明を終わらせていただきます。